

開発審査会附議案件の事前協議について

○提出書類

- 開発審査会事前協議書…別途様式
- 現在地及び申請地の位置図（1/60, 000程度）
- 現在地及び申請地の区域図（1/2, 500程度）
 - ※申請地からの排水経路図を記入（放流河川まで）
- 開発区域の土地の登記事項証明書等（写しでも可）
 - ※既存建築物の用途変更の場合は建物の登記事項証明書等も添付すること。
- 開発区域の地籍図（地権者名及び隣接地地権者名を記入すること。）
- 土地の権利者の同意書…様式第4号（写しでも可）
 - ※既存建築物の用途変更の場合は建物権利者の同意も得ること。
- 開発区域の敷地求積図（求積表、求積に必要な寸法（縮尺1/200～500））
- 境界確認書（隣接地、道路、水路等、写しでも可）
 - ※開発行為の場合
- 都市計画法第32条に基づく公共施設管理者の同意書（敷地面積が1ha以上の場合）
 - ※開発行為の場合
- 土地利用計画図（配置図）【電子（PDF）データで提出】
- 断面図【電子（PDF）データで提出】
 - ※既存建築物の用途変更のみの場合は不要。
- 建築物の立面図及び各階平面図【電子（PDF）データで提出】
 - ※図面作成要領に則り作成すること。
- 住民票又は法人登記（写しでも可）
- 申請理由書…下記の事項について詳細に書くこと。（様式任意）
 - ・申請者のあらし
 - ・申請者の業務内容及び現在の状況
 - ・現在地（市街化区域等）での困難（問題点）及び不相当性
 - ・市街化調整区域に立地する理由
- その他必要な書類（申請書受付後も必要とする場合があります。）
- 配慮してほしい事項
（緑地の設置、雨水排水の流出抑制対策（透水性舗装、雨水貯留施設、浸透ます等））

○電子（PDF）データ提出先

福井市都市計画課 tosi@city.fukui.lg.jp

審査会案件締切日

開発審査会開催予定月

第1回	2月10日	4月
第2回	5月10日	7月
第3回	8月10日	10月
第4回	11月10日	1月

- ※1. 上記締切日が休日の場合は、前日までとします。
- 2. 原則書類が不備なものについては受理できません。
- 3. 開催月は、都合により変更する場合があります。

図面作成要領

I 土地利用計画図

- 1 原則として、敷地の北側が上になるように作成してください。ただし、敷地の形状により、これによることが不適当な場合は、開発区域の北側が図面の向かって右側になるように作成してください。
- 2 図面の着色は、下表のとおりとします。

名 称	色	名 称	色	名 称	色
開発区域境界	朱色	宅 地	黄色	予定建築物	茶色
道 路	橙色	水路・側溝	水色	上 水	青色
排水・下水	紫色	乗入箇所	赤色	緩衝帯	黄緑色
公園・緑地	緑色				

3 その他留意事項

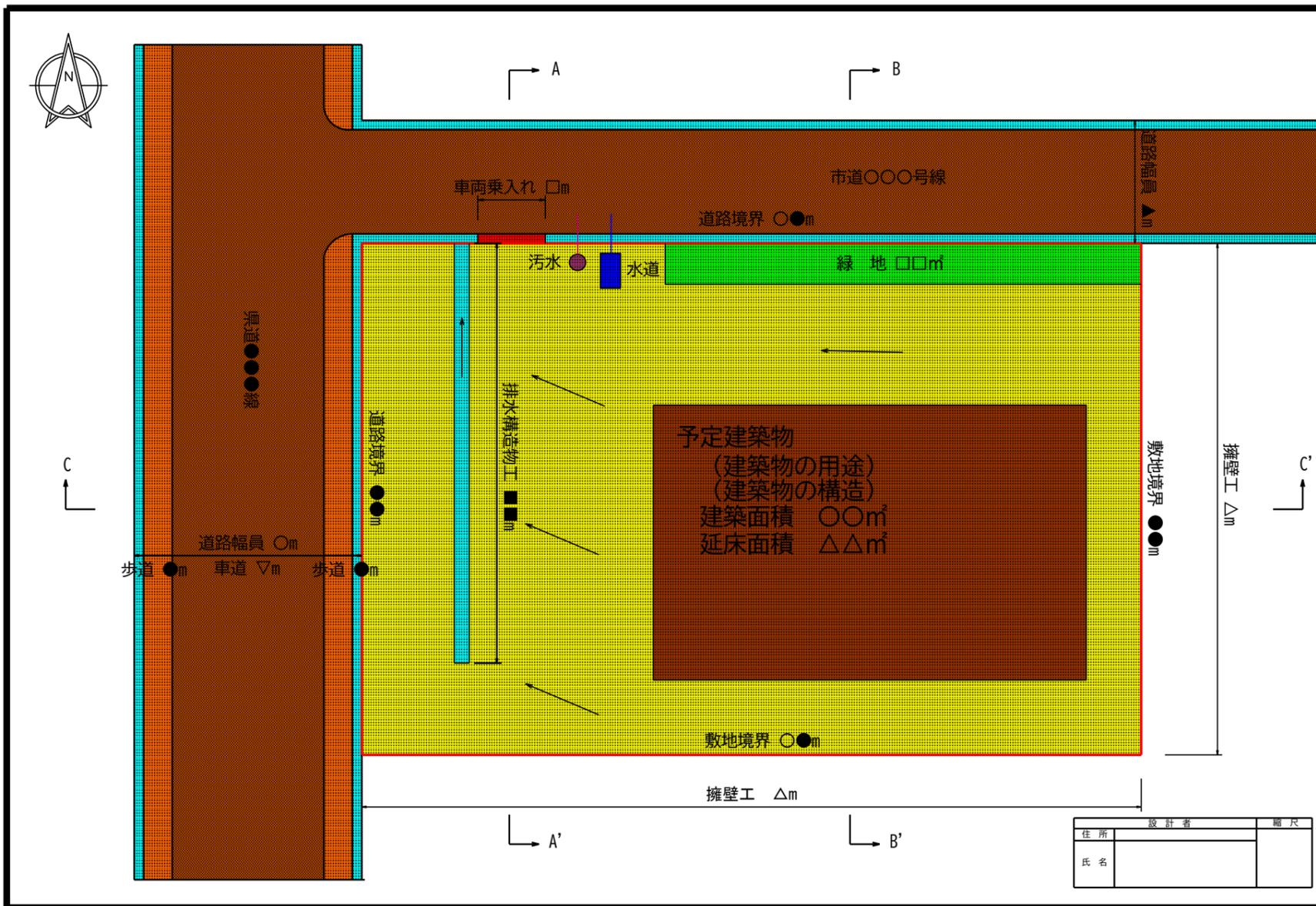
- ・宅地の勾配を矢印（→）で表示してください。
- ・側溝の勾配を矢印（→）で表示してください。
- ・敷地に接する道路、水路等を表示してください。
なお、道路には道路名、道路幅を表示してください。
- ・予定建築物の用途、構造、建築面積、延床面積を表示してください。

II 断面図

- 1 断面図は、乗入箇所を含めたものとしてください。（裏面、図面作成例参照）
ただし、乗入箇所の位置、数によっては、個別に対応します。
- 2 開発行為により整備する構造物は茶色、盛土は緑色、切土は黄色で着色してください。
- 3 その他留意事項
 - ・構造物はわかりやすく表示してください。
 - ・敷地境界の状況がわかるよう、境界から最低2m程度外側まで表示してください。
 - ・接続道路の断面（道路名、道路幅員、道路構造物等）についても表示してください。
 - ・現況の地盤面は破線で表示してください。

図面作成例

○土地利用計画図



○断面図

